

環境創造センター県民委員会議事録

1 日時

平成28年3月14日（月）

2 場所

環境創造センター本館大会議室

3 参加者

(1) 委員

河津委員長（福島大学） 佐藤委員（市長会 桜井委員代理）
和合委員（商工会議所連合会） 遠藤委員（商工会連合会 今泉委員代理）
田村委員（農業協同組合中央会 川上委員代理）
田崎委員（消費者団体連絡協議会） 金子委員（婦人団体連合会）
福士委員（小学校校長会） 村上委員（PTA連合会）
※町村会 加藤委員は欠席

(2) 事務局

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島環境安全センター
副センター長 宮原 要
国立研究開発法人国立環境研究所 福島支部
次長 滝村 朗
福島県環境創造センター
所長 角山 茂章
副所長 佐藤 弘美
総務企画部長 鈴木 秀寿

4 議事

以下、議事概要を記載

(1) 議題1「平成27年度環境創造センター事業報告について」

資料1, 2に基づき、事務局より説明を行った。

その後、委員より以下のとおり発言があり、質疑応答を行った。

・金子委員

情報の発信というところで、様々な方が理解できるような内容で、研究の成果などの情報の発信をセンターでしていただきたい。

・河津委員長

情報の発信というのは非常に難しい。どのような方たちを対象として、どのような情報を発信していくかという問題もある。

この部分で、県として行っていることはあるか。

・福島県 角山所長

交流棟はターゲットを5年生にして展示を作成しているので、子どもたちにわかるような展示であれば、保護者を含む大人の方もわかっていただけると考える。

なお、子どもたちへの情報発信の方法については、PTAの方々にも御指導いただいて、進めていきたい。

・河津委員長

資料の南相馬市施設の中で、隣接する浜地域農業再生研究センターについては、農林水産部の農業総合センターの支所としての役割を担うと思われるが、具体的に何をやるか情報があれば御提示願いたい。

・佐藤副所長

浜地域農業再生研究センターの農業再生の拠点として整備され、環境の回復を担う環境創造センターと異なり、浜通りの農業の再生を担う役割を持つ。全県的な取組については、農業総合センターが担うことになる。

(2) 議題2「平成28年度環境創造センター年次計画(案)について」

資料3に基づき、事務局より説明を行った。

なお、詳細については資料4に記載している旨、説明した。

事務局説明後、以下のとおり意見があり、質疑応答を行った。

・田崎委員

情報の発信について、インターネットでの検索ができない方もいることから、県の広報誌等紙ベースでの情報発信をしていただきたい。若い方だけでなく、高齢の方にも、福島県の物を買わないという人もいることから、そうした方への情報提供も必要と考える。

また、県外の方への発信も重要。県内の方と県外の方の意識がかなり異なることから、県外へ情報を発信するという役割はとても重要であるので、よろしくお願ひしたい。

・河津委員長

県外への情報発信としては、測定に関して言えば、例えば米の全袋検査を行っているということが意外と知られていないという状況もある。

・福島県 鈴木総務企画部長

ホームページ等については、出来るだけ分かりやすく情報提供できるものをつくっていききたいと考えているほか、県の広報誌等の利用も含めて様々な手段を用いていきたい。

また、紙ベースでの資料については、三春町の広報誌などを使って、地元への広報を進めている。合わせて、研究成果の発表等についても紙ベースで作成した物を配布していきたい。

県外への情報発信についても重要と考えている。ホームページ等を活用していきたいと考えている。

・河津委員長

ホームページの開設時期については。

・福島県 鈴木総務企画部長

グランドオープン前までに一部公開したいと考えている。

・金子委員

先週NHKのテレビ番組の放送があったが、テレビなどでの広報はインパクトがあると思う。ホームページだと、見る人と見ない人がいることから、テレビ番組での広報は有効な手法だと思う。

・福島県 角山所長

先日の番組では、取組の一部のみしか取り上げられなかったことから、センターの取組について幅広く紹介できるよう、関係機関と連携していきたい。

・福士委員

交流棟での体験学習について、ここでの研修については、学校で体験できないこと、学んだ内容を後の学校での学習に生かせることに主眼に置いていただきたい。また、見学の際には事前に学校と打合せをしていただき、学習のねらいや位置づけを確認できるような取組により、学校での学習と密接に結びつけられるようにしていただきたい。

学校には複式学級など、5年生と隣接する学級もあることから、臨機応変に受け入れていただければと思う。6年生も見学したいという声上がることも考えられるので、柔軟な受け入れをお願いしたい。

・福島県 鈴木総務企画部長

内容については、放射線教育の副読本にしたがった形で作成しているので、交流棟での体験学習の前後の学習に生かせるものと思っている。

また、交流棟見学の予約の際にも、どのような内容について学習するのかについて、事前に打ち合わせできるような形にしていきたい。

5年生以外の見学に関しては、現在5年生を対象としたバス代補助に該当するかは整理する必要があるが、6年生の見学を拒むものではないので、是非来館していただきたい。

・福士委員

申込のアナウンスについてはどのようになされるのか。

・福島県 鈴木総務企画部長

現在予算成立前であるので、学校の予約申込については環境創造センター整備推進室のホームページ上で情報提供しているだけであるが、予算成立後に正式にお知らせすることとしたい。

・村上委員

この環境創造センターが、広島の実験ドームや水俣病の資料記念館と同じように、福島情報を世界に発信できる拠点となっていきたいと考えている。

福島は世界的に見ても大変な思いをしてきた。その福島から世界に向けて情報発信をするのがこの施設であると考えている。

また、7月のグランドオープンの際には、PTA連合会としても子どもたちが来

館できるように協力していきたい。

・河津委員長

交流棟での取組については、まだわからない部分もあることから、委員の皆さまそれぞれの思いもあるかと思う。

現在わかる範囲で、事務局から情報提供できないか。

・福島県 佐藤副所長

広島の前爆ドームや水俣の資料記念館という話があったが、震災のアーカイブや復興公園といった施設は、国や県で整備を検討しているところである。

環境創造センターでは、福島の実境回復のために、正確な情報を分かりやすく発信していくための取組を行うこととしている。交流棟の概要については、パンフレットを御覧いただきたい。フロム3. 11シアターでは、震災からこれまでの経過を見ていただく。放射線ラボでは、放射線がどのような物かを学習していただく内容となっている。環境創造ラボでは、イメージとしては、町が画面に映し出され、画面をタッチすると、該当する福島の環境に関する情報が映し出される展示となっている。

・和合委員

子どもの教育は重要だと考えているので、この交流棟が機能していくことを期待している。

風評の払拭については我々も様々な取組を行っているが、外部の方たちにも理解していただいて、一緒に解決いただく方向にしたいと思っている。

県内の県外の子供たちの学習の場、修学旅行の場として、福島の理解を深めていただく必要がある。県外の人たちは、なかなか情報を求めて来てくれないことから、センターから情報発信を積極的に行っていただきたい。

また、データの収集については、市町村によっても取り扱いが異なる。米の全袋検査など市町村で異なる部分もあることから、そういったところと連携して分かりやすい情報提供をしていただきたい。

・福島県 鈴木総務企画部長

来館者については、県内のみならず、県外、国内からも来ていただきたいと考えており、学会、国際会議の際に展示も見ていただくことを考えている。

展示については、小学校5年生の方にも分かる程度のもので、分かりやすくした内容の物を制作している。

情報発信については、国、自治体、大学、NPOなど様々なところが、様々なデ

ータを持っている場合もある。そのデータを整理してお示しできればと考えているが、データが膨大になるので、場合によってはポータルサイトを設置して必要なデータの場所を示したりすることなどでの対応も考えている。

・福島県 角山所長

小学校の方に来ていただくことについては、どのようにすれば小学生の方に来館していただけるか、こういった場で校長会やPTAの方からお知恵を拝借して取り組んで行きたいと考えている。

・田村委員（農業協同組合中央会 川上委員代理）

食の安全については、しっかりと検査をしてその結果を提示していかなければならない。交流棟に来館する子どもたちには、データを見て自ら考え、発信する力を身につけていただきたいことから、正確なデータの発信が必要となる。

三春町には、全国的に有名な滝桜もあることから、県外からもセンターに来館していただき、県の食の安全にPRできる施設にしていきたい。

・河津委員長

例えば海外のデータ、取り上げたりするとか、そういったことはあるのか。

・福島県 鈴木総務企画部長

こちらでデータを持つわけでは無いが、分かりやすい形で情報を示せるようにしたい。また、交流棟についても展示の中に事実を含めていくことで情報を提供したい。

・河津委員長

いろいろなデータを集めることは、JAEAで取り組まれていると思うが、いかがか。

・日本原子力研究開発機構 宮原副センター長

JAEAでも、国や自治体などが集めたデータをデータベースに取りまとめ、時系列や図などで分かりやすく示すページをすでに設けている。環境創造センターのホームページでこのデータベースにリンクを貼って頂くように調整して行きたい。

さらに、環境動態研究棟の成果を活用して住民の方々が抱く疑問に具体的に根拠を示しつつ答えるためのQAについても整備しており、今月公開する予定である。創造センターの活動においてこのような取組みがさらに拡充できるよう相談してい

きたい。

・河津委員長

JAEAだけだと、なかなか一般の方に見ていただけないということもある。創造センターのホームページにリンクを張るなどして、一般の方にも見ていただけるような工夫が必要。

・田崎委員

交流棟の展示について、子どもが全てを理解できなくても、興味をもった部分だけでも理解し、なるほどと思って帰っていただけるよう、アテンダントの研修についても力を入れていただきたい。

・佐藤委員（市長会 桜井委員代理）

この施設の設置準備検討委員会にオブザーバーとして参加させていただいた。その中では、小学校の遠足のカリキュラムに入れてもらって、県内全ての小学生に来ていただき、興味を持っていただくこと、小学生が家から帰った後に、家でこの施設の話をして、家族で来ていただくこと等意見が出ていたので、是非取り入れていただきたい。その点については、学校の方にもお願いしたい。

紙ベースの広報については、市町村では月2回ほど広報誌を発行しているので、是非活用していただきたい。事前に情報をいただければ、広報誌に掲載して、環境創造センターのPRを行うことが出来る。

・河津委員長

非常に良いツールなので、是非使っていただきたい。

・福島県 佐藤副所長

リピーターを確保することについては、これから考えていきたい。展示の内容、研修の充実を図って対応していきたい。

広報誌は是非活用させていただきたい。

・遠藤委員（商工会連合会 今泉委員代理）

県外の情報発信の方法を工夫していただきたい。食品について、基準値以内でも放射性物質が検出されているということで、福島県産の食品を避けているという人もいる現状もある。

・河津委員長

数値については、いろいろと議論があるが、実際の数値を示して信頼を得ていくということが大切だと、これまでの経験で感じている。

最後に、国環研の方から何かあれば一言お願いしたい。

・国立環境研究所 滝村次長

今日先生方の意見を伺って、情報発信の重要性を改めて感じた。これまでも、我々の研究内容についてどのようにすればわかってもらえるかということで様々な取組を行ってきたが、難しさも感じている。

我々の本部はつくばにあるが、東京や地方都市であれば京都などでも公開シンポジウムを開催し成果発表などを行っている。そうした場も広い意味で県外への情報発信の一つとなっていければと考えている。

以上